

第 12 回教育研究審議会

議事概要

開催日：平成 23 年 10 月 26 日（水）

場 所：本部棟 3 階大会議室

出席者：高田理孝副学長、福田誠治副学長、椎廣行事務局長

大平栄子学長補佐、清水雅彦学長補佐、阿毛久芳大学院研究科委員長、鶴田清司初等教育学科長

新保祐司国文学科長、儀部直樹英文学科長、進藤兵社会学科長、大辻千恵子比較文化学科長

杉本光司地域交流研究センター長、稲垣孝博外国語教育研究センター長

欠席者：加藤祐三学長、田中一利理事、重原達也学生課長、相川泰総務課長

■挨拶

高田副学長よりあいさつ

議 事

(1) 教職実践演習の実施に係るクラス増について

○担当より資料 1 に基づき説明、審議の結果、科目の位置づけ等精査し、教務委員会に持ち帰り次回の教育研究審議会にて再提出となった。

・現在の 2 年生が 4 年生になる時に開講される。担当は、中学校教員だった教員に受け持ってもらく。（現在ある初等教育学科の授業は、8 名の教員が、ボランティアという形で関わっている。）①

「学校参加型」は、教員を目指す学生、③「学内演習型」は、指導という意味合いから、教員免許のみ取得等の学生を対象に考えている。

・ボランティアで指導をいただいている教員は、必ずしも教職科目の教員ではなく、様々な教員がいる。今後、多様な指導を行うため、他の学科の教員にも指導を行っていただく必要が出てくる。（課程認定時に、牛山・三浦・畑・杉本先生の名前で課程認定を行っている。）

・現在、総合演習は 13 科目あり、3 科目が開講、10 科目が休講という扱いになっている。そのうち、4 科目分は、現在ある科目の増コマとして埋まっている。

・教養科目の共通科目に入れたものは受講しなくなるのだから、実体に合わせて調査する必要がある。少人数の演習は精査できるのか、このままだと増コマになってしまう。閉講とセットで考えた方がよい。

・課程認定の時に名前を挙げた教員が、ボランティアとして指導を行っていないならば、ここで名前が挙げた教員も、予行練習は必要になるのではないか。初等教育学科みたいに 1 名が科目を受け持ち、他の教員がボランティアとして参加してもらうことも可能なのか。また、今年度は国文・英文・社会学で 41 名しか学校参加（中学校）しておらず、初等教育学科も 81 名（小学校）しか行っていないので、初等教育学科を 1 クラス、他学科を 2 クラスにすることはできないのか。

報 告

(1) 都留市公立大学法人評価委員会平成 22 年度業務実績評価結果について

○担当より報告。

(2) 平成 25 年度教員配置について

○担当より報告。

(3) 学生生活アンケート結果について

○担当より報告。

(4) その他

○社会学科 2 専攻化後 4 年間の経験と今後の課題について

- ・提出資料は 8/22 の教育研究審議会で提出した資料に、前回無かったものを加えたもの。前回説明がなかった「Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ」を各自で目を通していただき、詳しくは次回の教育研究審議会にて報告・質問を行う。

その他

*来年度の学科予算について

*大学全体の予算・後援会、同窓会の予算について